

お知らせ 暮らしの情報満載ステーション



室蘭市役所 〒051-8511 幸町1-2
 ☎ 1111 (代) ファクス 7601
 E-mail info@city.muroran.hokkaido.jp
 URL http://www.city.muroran.hokkaido.jp/



クリスマスふれあいコンサート

(無料)
 図書館 ☎ 1658

日時 12月25日(土) 13時
 会場 図書館
 出演 ボア・ロシニョール女声合唱団
 指揮 立野了子さん
 ピアノ 木下美紀子さん



市民演芸大会

共同募金会 ☎ 1858

日時 12月12日(日) 13時～15時
 会場 文化センター
 内容 歌や踊りなどの披露
 入場料 500円



0歳児の親子遊びと離乳食ミニ講座
 「ひよこクラブ」(無料)
 子育て支援センター(常盤保育所内) ☎ 6002

対象 平成16年5月から9月生まれの子供と母親(第1子のみ)
 再参加はできません
 日時 1月11日・18日・25日
 (火曜日・3回1コース) 10時～11時30分
 会場 子育て支援センター
 定員 先着10組
 申込方法 12月10日、8時45分から電話



1歳児の親子遊びと子育て講座
 「すくすくクラブ」(無料)
 子育て相談ふれあいセンター(中島保育所内) ☎ 456246
 対象 平成15年3月から9月生まれの子供と母親(再参加はで

きません)

日時 1月12日・19日・26日
 (水曜日・3回1コース) 10時～11時30分
 会場 子育て相談ふれあいセンター
 定員 先着12組
 申込方法 12月10日、8時45分から電話で



礼文凧作りと しめ縄作りの 体験学習会

民俗資料館 ☎ 4922

礼文凧作り
 日時 12月2日(木) 10時～15時
 定員 先着20人
 料金 1千円(教材費)



しめ縄作り

対象 小学生以上
 日時 12月23日(木) 10時
 定員 先着20人
 料金 100円(教材費)

会場 民俗資料館
 入館料 大人300円、中学生以下と70歳以上は無料
 申込方法 事前に電話で

禁煙・分煙にご協力を

健康増進法の施行に伴い、市民の受動喫煙を防止するため、教育委員会の施設では、12月から一部の施設を除き、禁煙・分煙となります。ご協力をお願いします。



すでに禁煙を実施している施設	図書館(分室含む)、港の文学館、旧室蘭駅舎
12月から禁煙となる施設	青少年科学館、胆振地方婦人会館、民俗資料館、青少年研修センター、勤労婦人センター、勤労青少年ホーム、各児童館・児童センター、市体育館、高砂・祝津・崎守臨海公園テニスコート、崎守臨海公園野球場、白鳥大橋パークゴルフ場、市民グラウンド、祝津公園グラウンド、少年野球場、白鳥ヒュッテ、B&G海洋センター、艇庫、弓道場、中島公園野球場・水泳プール・アーチェリー場・ボクシング場・ゲートボール場、入江運動公園陸上競技場・温水プール・多目的運動広場・芝生広場
分煙する施設	文化センター、市民会館 ※利用者のための喫煙室を設ける予定

《詳細》スポーツ施設は、市体育館 ☎ 447521
 その他の施設は、生涯学習課 ☎ 225075

むららんおもしろ史講演会

(無料)

総務課(市史編さん)

☎2951

日時 12月18日(土) 13時~15時
会場 文化センター
演題 日露戦争100年・日露戦争とムロラン

講師 室蘭地方史研究会会員 本野里志さん

申込方法 当日直接

冬休みパソコン教室 マイカレンダーを作ろう

青少年科学館☎1058

お気に入りの写真・イラストで、自分だけのカレンダーを作ってみませんか。

対象 小学4~6年生

日時 1月15日(土) 10時~16時

会場 青少年科学館

定員 先着20人

受講料 700円

用意する物 写真やイラストなど(CD-R・デジタルカメラ)

申込方法 12月1日から11日まで、電話または直接

健康づくり課☎6610

糖尿病学ぼう会(無料)

健康づくり課☎6610

対象 健診などで糖尿病と言われたことのある70歳未満の人やその家族、糖尿病について理解を深めたい人

※70歳以上の人は個別に相談を。
日時 1月13日・20日(木曜日)

2回1コース) 9時30分~11時30分

会場 保健センター

内容 保健師・栄養士による糖尿病の話、生活改善のポイント、体操など

用意する物 健康手帳(当日発行もできます)
申込方法 前日まで、電話で



12月1日~25日

歳末たすけあい運動にご協力を

共同募金会☎21858

募金方法 室蘭民報社、社会福祉協議会、共同募金会、市・介護福祉課社会福祉係、東・中島サービスセンターに現金を持参 ※協力していただいた人の氏名と金額は、室蘭民報紙面上でお知らせします。

人権・困りごと相談は

人権擁護委員へ

札幌法務局室蘭支局

☎25111

人権問題・困りごとについて、10人の人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

祝津町2-29-3
吉之さん
☎1891

村上 弘さん 東町2-8-1 ☎46790

山田 邦雄さん 大沢町1-20-15 ☎3585

門馬ヨシエさん 幕西町9-20 ☎22726

杉岡 亜美さん 知利別町2-24-15 ☎7827

神尾紀恵子さん 中島町3-29-4 ☎40445

前田 弘子さん 輪西町1-11-11 ☎3360

黒光 ひささん 寿町1-2-6 ☎7937

(新任) 田浦士師萌さん 高平町27-155 ☎3381

(新任) 渡辺 達之さん 八丁平5-15-22 ☎2832

さくらますの船釣りに ライセンスが必要です

胆振海区漁業調整委員会事務局(胆振支庁水産課内)
☎29131 内線2670

昨年度の内容と基本的に変更はありませんが、制限期間、承認対象船舶、遵守事項などの詳細はお問い合わせください。

工業統計調査にご協力を

総務課統計係☎2108

12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に、工業統計調査を実施します。

12月下旬から、各事業所を調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

成人祭



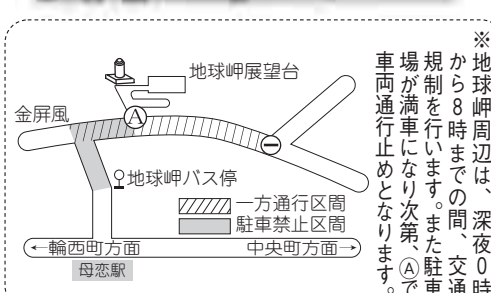
1月9日(日) 16時~

対象 昭和59年4月2日~
昭和60年4月1日生まれ
会場 文化センター

《詳細》 青少年課☎5095

2005年のスタートを 初日の出で迎えよう

時間 7時5分ころ
見どころ 地球岬、マスイチ浜、イタンキ浜



《詳細》 観光協会☎0102

今月の本

《詳細》 図書館☎1658

図書館の新书推荐

●●一般書●●

- 雀 (谷村志穂)
- 終着駅 (白川 道)
- 悪の梯子 (沢田ふじ子)
- 一葉舟 (領家高子)
- 永仁の壺 (村松友視)

●●児童書●●

- 富士山の大研究(江藤初生)
- お金の常識 (内海準二)
- サンネイチゴ(笹生陽子)
- ぐりとぐらの1、2、3 (やまわきゆりこ)
- ハムスターのハモ (たかおゆうこ)



不動産を公売

納税課 ☎ 2321

日時 12月13日(月) 10時30分
 (事前説明は10時10分から)
 会場 本庁2階1号応接室
 公売の方法 入札
 ※入札は原則としてどなたでも参加できます(保証金と印鑑を持参。代理人の場合は委任状が必要)。
 売却決定と買受代金の納付日時 12月20日(月) 10時30分

公売財産・所在地等	
1	宅地 八丁平4丁目43番8 面積 182.16平方メートル 見積価額 188万7千円 公売保証金 18万9千円
2	宅地 寿町3丁目2番11 面積 185.39平方メートル 見積価額 181万7千円 公売保証金 18万2千円

※見積価額は最低売却価額です。
 ※物件の詳細は納税課で「公売財産明細書」を閲覧してください。
 ※公売保証金、買受代金は、現金または小切手(銀行支払保証小切手)に限ります。
 ※公売は中止することがあるの

で、事前に確認してください。

税務署からのお知らせ

室蘭税務署 ☎ 4151

○消費税記帳説明会の開催
 平成17年分から新たに消費税課税事業者になる人のために、記帳方法や帳簿及び請求書などの保存について説明します。
 日時 12月21日(火) ①10時～12時、②14時～16時
 会場 室蘭税務署
 ※詳細は個人課税第1部門(☎ 4415)まで
 ○源泉所得税の納付は期限内に「源泉所得税の納期の特例」の承認を受けている事業者は7月分から12月分までを平成17年1月11日までに納めてください。
 ※詳細は法人課税第1部門ホームページ (<http://www.taxauser.na.go.jp/2505.htm>) をご覧ください。

大丈夫

お宅の防火対策

年末年始を控えたこの時期は、忙しさに紛れ、火の取り扱いがおろそかになりがちです。恐ろしい火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。
 ○家のまわりに燃えやすいものを置かない。
 ○寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。

市長とお話しませんか
市長とのさーくるとーく
 対象 5人以上の団体
 対話方法 フリートークキング
 申込方法 事前に電話または直接
 《申込み・詳細》
 市民対話課 ☎ 2193

結核検診 (無料)

健康づくり課 ☎ 6610

ここ数年、結核に感染する人が増えています。職場などで検診を受けられない人は、利用してください。
 対象 18歳～39歳
 日程 1月11日(火)
 受付時間 13時10分～13時30分
 会場 保健センター
 内容 胸部レントゲン撮影
 申込方法 12月17日まで、電話で※昭和40年3月31日以前に生まれた人は、基本健康診査・肺がん検診を受けてください。



○火を使うた料理をするときは、その場を離れない。
 ○子供には、マッチやライターで遊ばせない。
 ○電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
 ○ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

平成16年度 青少年・青少年育成者表彰受賞者

《詳細》 青少年課 ☎ 5095

●青少年団体活動者表彰(個人) 16人

氏名	所属団体
江原希菜	ガールスカウト北海道第22団
水上歩	室蘭市青い鳥の会
渡部恵利花	輪西ひまわり子ども会
鹿野朗由	輪西ひまわり子ども会
熊谷亜美	輪西ひまわり子ども会
石川真伍	絵鞆子ども会
本堂有香	港南町子ども会
山本麻衣	小橋内子ども会
久末浩貴	御前水子ども会
大谷早希	御前水子ども会
石垣智恵	御前水子ども会

●優良勤労青少年表彰 4人

氏名	勤務先
大野佳基	ファインクリスタル(株)
田中豊順	(株)日鋼機械センター
佐久間貴稔	(株)日鋼機械センター
中南亮	古川土建(株)

●青少年育成者表彰 10人

氏名	所属団体
佐藤勝敏	室蘭市中央地区青少年対策推進協議会
長尾良子	室蘭市東明地区母親クラブ
佐藤久美子	室蘭市東明地区母親クラブ
小野信一	ボーイスカウト室蘭第6団
大西邦明	ボーイスカウト室蘭第7団
岡崎昭	ボーイスカウト室蘭第7団
高木康	ボーイスカウト室蘭第4団
片岡栄子	ボーイスカウト室蘭第1団
里見孝	ボーイスカウト室蘭第4団
津田和明	ボーイスカウト室蘭第1団



室蘭市青少年問題協議会では、青少年の模範となる行いに対し、青少年表彰を実施しています。また、青少年の健全育成に貢献した育成者を表彰する青少年育成者表彰を実施し、育成意識の高揚を図っています。今年度の受賞者は、次の30人です。

所得税還付金の差し押さえ

納税課 ☎27708

年明けから所得税の確定申告の受け付けが始まります。市税を滞納している人の還付金が判明した場合には、還付金がすでに納めた国税の戻り分であることから予告なく差し押さえを執行することになります。

納期を過ぎている市税は至急納めてください。

女性の健康診査

健康づくり課 ☎6610

貧血、骨密度、コレステロールなどの検査を一度に受けられます。

対象 18歳～39歳(昭和40年4月1日から昭和62年3月31日生まれ)

※妊娠中の人は受けられません。

日程 1月11日(火)・12日(水)・14日(金)・17日(月)

受付時間 ①12時10分～12時30分、②13時10分～13時30分

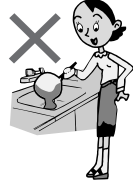
下水道を大切に

《詳細》下水道施設課 ☎461311

下水道のある快適な生活を守るため、普段から次のことに注意してください。

○台所で野菜くず、食用油、ビニール製品を流す→下水道管が詰まる原因となります

(食用油は新聞紙、布切れに染み込ませて燃やせるごみに出す)



○トイレに紙おむつ、生理用品などを流す→下水道管が詰まる原因となります

(流せないものは燃やせるごみに出す)



○雨水を下水管に流す→下水処理場の処理水が増え、処理ができなくなります (雨水管は道路側溝などに接続してください)

会場 保健センター

内容 身体計測(身長・体重)、血圧測定、血液検査(貧血・血中脂質)、尿検査、骨量測定、胸部レントゲン撮影(希望者のみ) 定員 各日先着40人 料金 2千円

申込方法 12月17日まで、電話で

※昭和40年3月31日以前に生まれた人は、基本健康診査・肺がん検診を受けてください。 ※当日託児をします(要予約)。

架空請求(不当請求)には注意を

消費生活センター ☎253100

架空請求は手紙や電子メールなどで身に覚えのない「架空の事実」を理由に請求書や最終通告書などを送りつける「架空請求」が年々増えています。

架空請求の内容は、身に覚えのない有料サイトの利用料、借金の返済要求、調査報告書の処分料などを、債権管理機構など

と偽って通知してきます。

架空請求の多くは、受け取った人の不安をおおります。電話などで繰り返しの連絡を求めたり、金銭の要求を求めたり悪質な手口を使っています。

身に覚えのない架空請求などは無視し、気になる場合は送り主ではなく、消費生活センターなどに相談してください。

11月の教育委員会定例会報告

教育委員会総務課 ☎225101

報告事項

○室蘭市立中学校学校医等表彰者9人が決まりました。

虚礼廃止の趣旨により、市長ならびに市議会議員の年賀状によるごあいさつは、差し控えてさせていただきます。

市民の皆さんのご理解を願います。

冬休みのきまり

《詳細》各学校または少年補導センター ☎27770

冬休み期間は、家庭で楽しく過ごし、様々な生活体験をする機会です。しかし、児童・生徒たちは、クリスマスや年末年始など、慌ただしさや解放的な雰囲気の影響を受けやすく、思わぬ事故に遭ったり、起こすこともあります。休み中は、学習や生活面でしっかりと計画を立て、規則正しく過ごすことが大切です。

楽しく有意義な冬休みにするためには、保護者の指導はもちろん、地域の皆さんの協力が必要です。

学校のきまりを守って

小・中学校では、児童・生徒に担任の先生から詳しく指導していますが、家庭でも学校から配られる「冬休み中のきまり」などをよく読んで、十分な

指導をお願いします。夜間外出、ゲームセンターなどのほか、多くの人が入りやすい施設には、保護者またはそれに準ずる大人が同伴してください。

なお、飲酒や喫煙、夜遊びをしている子供を見かける場合があるかもしれませんが、その場合は、大人として、一声注意し、地域ぐるみで非行防止に努めましょう。

区分	小学生のきまり	中学生のきまり	高校生のきまり
外出	16時まで。元朝参りは、保護者または保護者が承認する大人の同伴とする。	18時まで。18時以降の外出は保護者の許可が必要。元朝参りは保護者同伴とする。	各校の指示による。
映画など	保護者または保護者が承認する大人の同伴。児童向け映画は、保護者の許可があれば高学年グループでも可。	18時以降の鑑賞は保護者の許可が必要。	
ゲームセンター、ボウリング、カラオケボックスなど	児童同士でのゲームセンターなどの出入り禁止。大型店のゲームコーナー、ボウリング、カラオケボックス等は、保護者または保護者が承認する大人の同伴とする。	ゲームセンター等への出入りは全面禁止。ボウリング、ビリヤードは保護者同伴。カラオケボックスに生徒同士、未成年者との出入りは禁止。	パチンコ店、場外馬券場(ウインズ)等の出入り禁止。カラオケボックスは、カラオケスタジオ協会加盟店のみ許可。
アルバイト	禁止。	保護者と学校長の許可が必要。	
その他	ゲームソフトやカードなどが換金できる店には、保護者または保護者が承認する大人の同伴とする。		自動車学校入学希望者は各校の指示。